

ギンザケ養殖の被災・復興状況

専任研究員 出村雅晴

1 はじめに

宮城県の海面養殖業は、沿岸漁業生産額の7～8割を占め、同県の沿岸漁業において重要な地位を占める。その内容も、ノリ56億円、ワカメ42億円、カキ類38億円、ホタテ35億円、ホヤ10億円と多彩である(『平成21年漁業・養殖業生産統計年報』による数値/ギンザケは未公表)。

これらの海面養殖業は沿岸域に展開しており、今回の東日本大震災では甚大な津波被害を受けた。今年10月に、主要養殖物の一つであるギンザケ養殖について、稚魚生産者、養殖漁家、流通業者、加工業者など現地関係者の話を伺うことができたので、その状況を報告する。

2 ギンザケ養殖の概要

サケ・マス類の養殖は、内水面養殖(淡水養殖)と海面養殖(海水養殖)に分類される。ギンザケ養殖は海面養殖に分類されるが、ふ化から稚魚期までの育成を内水面養殖が担うといった特徴がある。川と海で生活するサケ・マス類が川から海に下る幼魚の段階で海水適応力を高めるといった性質と、海面養殖時の成長の速さを利用した養殖法であり、おおむね第1図のような手順で展開される。

ギンザケの生育適温は10～15℃だが、20℃前後までは生育が可能とされ、サケ・マス類のなかでは耐温性が高い魚種である。こうした生育適温を背景に、例年海水温が18℃に低下する10月下旬頃に海面養殖に移行し、飼養水温の上限となる7月末～8月上旬で出荷を完了するという現在の養殖サイクルが出来上

がったものである。

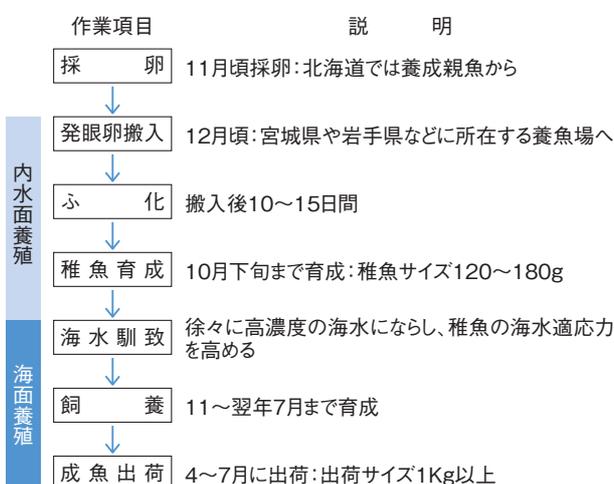
この一連の流れを取り仕切るのが、傘下に養殖漁家を組織化して、発眼卵や飼料の供給と成魚の販売を受け持つ県漁協や大手水産会社や飼料メーカーなどである。2010年度の宮城県内の養殖漁家(82経営体)の8割弱の64経営体が6系列に組織化されていた。

3 被災前のギンザケ養殖

被災前の海面養殖体制は、82経営体、合計生簀台数269台であり、ここから14,750t、6,263百万円(09年/漁協提供資料による数値)を産出していた。主要漁場は南三陸町(志津川湾)、石巻市域(石巻湾、雄勝湾)だが、とりわけ養殖漁家の6割(50経営体)が女川地区に集中していた。

海面養殖に使用する生け簀は、一辺が6.5mの八角形(深さ10m)が一般的であり、漁業者1人あたり3～5基保有し、おおむね水深20メートル以内の漁場で養殖している。

第1図 ギンザケの養殖工程



資料 宮城県漁協提供資料等から筆者作成

生簀 1 基当たりの稚魚投入量は 5 トン、尾数換算で 30～35 千尾であり、養殖期間中の歩留り 85～95% (平均 90%) を勘案すれば、販売尾数は概ね 27～32 千尾となる。

エサは 100% 配合飼料であり、系列元が指定・供給するものを使用している。エサは EP ペレット (エクストルーダーと呼ばれる造粒機械で高温高压加工して成型したペレット状飼料) で、これを水に浸して柔らかくしたものを塩化ビニールのパイプを使って生簀に流し込む方法で、1 日 1～2 回給餌する。放養した稚魚と販売成魚の重量比は、おおむね 10 倍である。

4 震災被害と復興の現状

今回の東日本大震災の被害は大きく、「生簀は数基残っただけで、ほぼ壊滅状態。漁船は、夕方の給餌のために海に出ていて、そこから沖へ退避した船が多く、多くは助かった」とのことで、被害の内容は、養殖生簀の損壊と出荷開始を目前に控えていた (3 月 18 日から出荷を予定) 養殖魚の流失という状況である。給餌や水揚に使用する漁船 (概ね 6～7 トン規模) の一部は陸に打ち上げられたが、おおむね保険金 (漁船保険) による海への復帰や修理が可能なのである。

話を伺った養殖漁家の場合は、「養殖共済」と「漁業施設共済」に加入しており、「ギンザケ養殖共済金は、稚魚代と餌代にはなった。施設共済は生簀 4 基で 2,950 千円。」とのことであった。支給された共済金は、流失した養殖魚に関しては直接経費部分を賄うことができたが、生簀に関しては再取得価格 (1 基 300 万円以上) には遠く及ばない。また、両共済への加入状況は漁家により異なるとのことで、加入していなかった養殖漁家の復旧に向けた負担額はその分大きくなる。

今年度の生産体制は、生産者 65 経営体、1 人平均生簀 2 基 (一部の人は 3～4 基) での養殖再開が見込まれている。生産者の減少は、今回の震災を契機とした廃業のほか、系列元企業他県移転に伴う休業などによるものである。この生産体制による生産量は 7 千トン程度と見込まれており、09 年 (1 万 5 千トン弱) の 47% 程度となる見通しである。

これを買受ける市場の買受人や加工業者も被災したが、大手 2 社 (塩釜 1 社、志津川 1 社) に被害がなく、また復旧して再稼働したところや移転して事業を再開したところもあり、全体として 5 割程度の復旧状況である。生産量に見合う買受体制は確保されているものとみられる。

一方、今年の放流用種苗は、養殖場が内陸部にあったことから被災を免れ、また生育状況も順調であったことから稚魚の供給過剰が予想された。このため、今年度の海面養殖導入見込みをもとに稚魚生産者に対して稚魚処分を今年 5 月時点で連絡し、負担 (損失) を最小限に収めるなど、対策も講じられている。

養殖生簀の設置予定漁場の瓦礫撤去も終わっており、今後の課題としては、①一部漁港の岸壁の復旧が遅れており、給餌や水揚のための船の接舷、係留ができない、②冷凍設備がない (従来、生産量 14 千トンのうち 4 千トン程度が冷凍に回っていた)、ことが指摘されている。養殖漁家は、「養殖生簀 2 基では養殖漁家の採算は厳しい」としながらも、「販売価格 473 円/kg (税込) が確保できれば何とか食べていける」として養殖再開に意欲を見せている。こうした養殖漁家を支える意味でも、このほど成立した第 3 次補正予算の早期執行によるこれらの課題解決が期待される。

(でむら まさはる)